

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

② 施設・事業所情報

名称：幼保連携型認定こども園 同朋住吉台こども園		種別：幼保連携型認定こども園	
代表者氏名：園長 西口 昭子		定員（利用人数）：	65名
所在地：兵庫県神戸市東灘区住吉台25-7			
TEL 078-846-6011		ホームページ： http://sumiyoshidai.doho.or.jp/	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：平成15年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人 同朋福祉会			
職員数	常勤職員：	12名	非常勤職員：6名
専門職員	(専門職の名称)	名	
	保育士	18名	調理師 1名
	幼稚園教諭	18名	栄養士 1名
施設・設備の概要	(居室数)		(設備等)

③ 理念・基本方針

《教育・保育理念》

同朋福祉会創業者 江川義清の「人は大切 子は宝」の理想を大切に、乳幼児を保育する中、人間尊重と子ども第一主義で子どもの最善の利益を追求し、積極的に福祉の増進を図る。

《教育・保育の基本方針》

- ・家庭や地域社会との連携を図り、保護者と協力をし保育を行う。
- ・子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。
- ・教育と保育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成する。
- ・地域における子育て支援のために、乳幼児などの保育に関する相談に応じ、助言するなどの社会の役割を果たす。
- ・行事などを通して、日本の四季を感じる豊かな心を育てる。
- ・食を通して食べる事の楽しさ、からだを創る大切さ、命の尊さを伝え、健康な心とからだを育てる。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・四季折々を肌で感じる「園外保育」 ・四季を感じる行事食と和食中心の「食育」 ・食への関心を高める「クッキング保育」 ・個性を生かす「絵画教室」「陶芸教室」「英語教室」「体育教室」 ・保護者が安心して働ける「延長保育」 ・地域の小学生や中学生、ご高齢の方との「地域交流」 ・地域の乳幼児子育て家庭への「一時保育・ほんわかクラブ」 ・家庭支援・子育て支援の「園庭開放」 ・障がい児と共に育つ「すこやか保育」 ・からだ・あたま・こころの発達を援助する「ムーブメント教育」 ・自然をいっぱい感じ、感謝の心を育てる「自然保育」 ・様々な年齢の子どもたちが共に生活する場「異年齢保育」 ・コミュニケーションを深める「手話」
--

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年 6月30日(契約日)～ 令和 3年 3月3日(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	3回(平成 26年度)

⑤ 総評

<p>法人の理念・方針は、職員会議で唱和するなど、全職員が目指す方向性を理解し、子どもの人権を尊重した福祉サービスや教育・保育に取り組まれていました。</p> <p>室内や中庭・園庭など広く豊かな環境を工夫され、子どもたちの主体性を育むための教育・保育の展開がみられました。</p> <p>法人の施設間で保育内容を評価する「保育サポート」の取り組みにより、幅広い視点で教育・保育を見直し、質の向上にむけた体制が整えられていました。</p> <p>地域に根ざし、地域との交流（地域団体連絡会・地域のクリーン大作戦・地域活動への施設開放など）を積極的に行い、地域の一員として、地域発展に繋げることは、特徴的な取り組みでした。</p>
--

⑥ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>こども園利用の保護者が安心して子どもを預けて頂けるよう、また、子どもたちが安心して園で過ごせるように、職種関係なく全職員が一丸となって、日ごろから、職員の連携や環境整備等に取り組んでいたため、今回の評価結果は更に全職員の自信へとつながったとともに、より安心して利用して頂けるかと思えます。</p> <p>今後も引き続き質の向上に努め、地域に根づいた場所でありたいと思えます。</p>
--

⑧ 各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 「人は大切・子は宝」と掲げて、「人間尊重」と「子ども第一主義」を基本理念と定め、子どもや保護者・地域への役割や使命などを読み取る事が出来る基本方針になっている。 保護者には入園時に資料をもとに説明したり、園だよりに記載したりして周知を図っている。 職員へは、新任研修や会議などで周知を図っている。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 理事会・法人園長会・全体会・施設で環境や経営状況の把握・分析が行われている。 月1回税理士による外部監査もありコスト面を含めて把握・分析されている。		
③	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 理事会・園長会・全体会で事業報告や事業計画を基に、現状分析と経営課題を明らかにしている。 内容については、職員会議などで周知し改善に向けた取り組みが行われている。		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<コメント> 中長期計画は、業務・利用者・質の向上・地域との共生・財務の視点で策定され、必要に応じて見直しを行っている。		
⑤	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<コメント> 中長期計画を反映した事業計画が策定され、数値目標を設定するなど、具体的な内容となっている。		
Ⅰ-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	Ⅰ-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 職員会議での見直しや保護者アンケートなどを踏まえ事業計画を策定している。 また、理事会・法人園長会・全体会でも評価、見直しが行われている。		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 保護者に必要な内容は、資料の配布や入園時に伝え、法人HPや玄関にも掲示されている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 法人内の各施設を職員間で評価をする「保育サポート」を実施し、その評価内容を基に施設で見直し、質の向上につなげる取り組みを行っている。 リスクマネジメント委員会やムーブメント委員会、手話委員会による、質の向上に向けた定期的な取り組みが行われている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 「保育サポート」や委員会などの抽出された課題などは、職員で話し合い見直しを行っている。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 法人・施設の職務分担表があり役割と責任を明確にして職員に周知されている。 保護者へは、重要事項説明書や園だよりへ記載し表明している。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 園長は、労務・人事・財務などの研修会への参加や法人役員会などに出席したり、法令等の情報を収集したり、必要な内容は職員会議などで職員に伝えている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 各種会議（乳幼児会議・職員会議・給食会議等）や「保育サポート」、委員会などの体制を構築し質の向上の充実を図っている。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は、経営の改善や業務の実効性を向上させる為に、理事会・法人園長会・全体会への出席し、人事、労務、財務などの分析評価を行っている。 また、働きやすい職場環境整備として働き方の改善に向けた行動計画も策定し取り組んでいる。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>「職員の心得」に人材に関する考え方や方針が記載されており、法人の人事会議や全体会で人員体制について検討されている。</p> <p>人材の定着に関する取り組みとして有給休暇、育児制度の改善に向けた5か年の「行動計画」を作成し改善に向けた取り組みが実施されている。</p> <p>また、人材確保の為、就職フェアへの参加やインターネットを使つての求人などを活用している。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>「職員の心得」に期待する職員像を明確にし、人事考課基準表に基づき自己申告書での目標設定や職務基準書（チェックリスト）で評価を行い、個別研修計画に反映し面談等で園長がフィードバックする仕組みがある。</p> <p>また、就業規則の人事基準に基づき理事会で昇給や異動について図られている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>就業状況については園長・主幹保育教諭が把握し、定期的（年3回）に面談が行われている。</p> <p>また、ハラスメント防止規定を策定し、窓口の設置や有給消化・育休制度の改善に向けた「行動計画」を作成し働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>期待する職員像を「職員の心得」で明確にし、人事考課基準を基に職員の自己申告書（自己チェック）を活用して面談を行い、育成に向けた取り組みを実施している。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>「職員の心得」で必要とされる技術や専門資格を明示し、職責に応じた「職員個別研修計画」を作成し、実施されている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>新任・中堅・リーダー・主幹保育教諭などの職責に応じた「職員個別研修計画」が作成され、職員一人ひとりが参加できるように配慮されている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>「実習生受入れマニュアル」を策定し定義や意義、担当者を定めている。</p> <p>また、養成校との連携やプログラムを計画し実習生への研修を行っている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント> 法人ホームページに理念方針、保育内容、事業計画、予算、決算などが公開されている。 法人の情報誌やパンフレットを作成し、地域の児童館や民生、自治会などに配布し情報提供を行っている。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント> 「経理規程」に基づき事務、経理、取引等が行われ、業務分担表に担当者が記載されている。 月1回の税理士との外部監査を行い、適正な運営を行う取り組みがある。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 地域との関わりについて、事業計画に記載され、老人施設・地域福祉センターとの交流や、園児・職員が参加しての地域を清掃するクリーン大作戦などの取り組みが行われている。 また、必要に応じて、地域における社会資源の情報を配布し、掲示板を活用して情報発信を行っている。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> 「ボランティア受け入れマニュアル」が策定され、マニュアルに沿って登録説明や子どもとの交流を図る事前説明などを実施している。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> ふれあいまちづくり協議会や幼保小などの連絡会に参加しネットワーク化に取り組んでいる また、虐待等や支援が必要な家庭へは区の保健師や子ども家庭センターとの連携を図っている。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
<コメント> 地域の親子を対象に週2回園庭開放を行っており、その中で「ほんわかクラブ」としてリズム運動や子育て相談を実施している。 また、歯科健康教育や、交通安全教室、陶芸体験などの支援活動も行っている。 園は災害時などの一時避難所にもなっており、園主催で消防署や自治会が参加しての防災訓練や園庭を地域住民に開放し地域のイベントの開催に協力している。		

27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント> 園庭開放や地域開放、地域団体との連絡会（ふれあいまちづくり協議会、幼保小連絡会、くるくるバスを守る会等）に参加し地域ニーズの把握に努めている。 また、ニーズを踏まえた事業計画を作成している。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 理念・方針に子どもを尊重した保育の実施について明示されており、職員が理解を図る為に人権・擁護のチェックリストを活用し、子ども人権マニュアルの研修を年1回実施するなどの取り組みが行われている。 また、人権についての広報誌などを掲示するなど保護者への理解を図っている。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント> 「虐待防止マニュアル」や「人権擁護のためのチェックリスト」を活用し、職員へ年1回研修が行われている。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> 「園のごあんない」の資料を児童館に設置し入園希望者には、担当者が見学や説明、必要に応じて情報誌（法人冊子）を配布するなどの対応が行われている。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント> 開始時や変更時は「重要事項説明書」を用いて保護者に説明をし「同意書」を得ている。 また、必要に応じて変更点など書面やメールで伝えている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<コメント> 転園時の手順や配布物、連絡先などが記載された「退園時の引継ぎ」に基づき実施されている。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 意見箱の活用や保護者アンケート・給食アンケートを実施し、内容の公表や改善点を保護者に配布や掲示などで伝える取り組みが図られている。		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>手順・要望・仕組み・責任者などが記載された「苦情解決についてのマニュアル」が整備し、マニュアルに基づき実施されている。</p> <p>また、仕組みを保護者に理解してもらう為に、「重要事項説明書」への記載や園に掲示するなどの取り組みが行われている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「重要事項説明書」に意見・要望・苦情に関する記載や相談窓口の掲示を行っている。</p> <p>相談者には個室などのスペースを確保するなど相談しやすい環境を整えている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>意見箱の活用や保護者アンケートを実施し内容については職員会議で共有し見直しなどが行われている。</p> <p>また、日々の保育で保護者が相談しやすいように積極的なコミュニケーションを図るなどの取り組みがある。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>リスクマネジメント委員会において、ヒヤリハットメモを確認し、ヒヤリマップを作成し保育室に掲示するなど、安心安全な保育に活かす取り組みを行っている。</p> <p>また、「shell分析」を行い事故防止・安全確保に関する研修も定期的に取り組んでいるなど、体制が構築されている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>感染症の予防や発生時における、子どもの安全確保のため、「感染症マニュアル」や職員の業務分担表において明確化している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「災害対策マニュアル」において、子どもの安全確保のための取り組みが整備されると共に、防災コミュニティー、東灘消防署との総合避難訓練を実施するなど、地域と連携した組織的な災害時の体制が構築されている。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「食中毒防止マニュアル」が整備され、食育会議で、研修や確認が行われ、全職員に周知している。</p> <p>また、年間計画に基づき、定期的な見直しがなされている。</p>		

41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
<コメント> 「不審者対応マニュアル」が整備され、東灘警察署との連携のもと、研修を行っている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 「わたしたち職員の心得」を職員会議にて唱和し周知されている。 子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢について、研修を行っている。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> 職員や保護者からの意見や提案が反映される仕組みができており、月案会議やケース会議などで見直し仕組みが定められている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<コメント> 指導計画に基づく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。 面接時に児童記録・乳児発達状態記録などのアセスメントに基づき指導計画を適切に策定している。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> 職員会議、月案会議、ケース会議などで、定期的に指導計画の評価・見直しを行い指導計画に反映している。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 子どもに関する保育の記録が経過記録や日誌・健康記録ノート等に記載され、確認することが出来る。 また、月案会議やケース会議などで、職員間で共有化が行われている。		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 「守秘義務（プライバシー）遵守マニユア」「文書管理規定」が整理され定められており、年度初めに保護者への同意書を交わし、確認している。		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

A①

「教育保育理念」「教育・保育信条」などの目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて、全体的な計画に編成している。

定期的に見直し、実態に即した計画や改善がなされている。

A②

広い室内を生活と遊びの空間に工夫され、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。

A③

教育・保育信条の「子どももにこにこ、職員もにこにこ」をモットーに、子どもを受容し、子どもの発達に応じた保育を行っている。

A④

子どもが基本的な生活習慣を身につけることができるよう、生活のスペースには可視化できる表示やポスターなどの提示があり工夫している。

また、一人ひとりの生活リズムを大切にされたスペースが確保されている。

A⑤

子どもたちが、主体的に遊ぶことのできるよう、玩具や生き物の飼育・食育への取り組みなどのコーナーが設置されたり、戸外では中庭の植物や園庭の豊かな環境を取り入れたりして、保育が展開されている。

A⑥

乳児保育（0歳児）のゆったり過ごせるようなエリアを設定し、生活と遊びの空間に配慮されている。

個別の連絡ノートを利用し、園と家庭との様子が細かく記載し連携している。

A⑦

広く豊かな保育室を生活と遊びのスペースを整備し、3歳未満児（1・2歳児）の発達に配慮した玩具や絵本などが設定されている。

また、異年齢で過ごす時間があり、子どもの発達を大切にされた保育が行われている。

A⑧

室内には、子どもたちがいつでも選択し興味関心のある遊びができる様々なコーナーを設置した環境が保障されている。

子どもの遊びや活動の様子をポートフォリオで貼り出し発信している。

A⑨

東部療育センターや「訪問支援さぽーる」などの機関との連携を行いながら、個別の支援計画に反映させ、障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

A⑩

長時間にわたる保育のために、1日の生活の連続性に配慮された環境を整えている。

また、子どもの状況について、伝達ボードを活用し、担当職員や保護者との連携が図られている

A⑪

「もうすぐ一年生だねの会」や幼保小との連絡会などの機会を活用し、就学を見通した計画に基づいた保育が行われている。

また、つばめプロジェクト等、合同研修にも参加し、小学校との接続が具体的に図られるように保育の内容や方法を配慮している。

A⑫

「子どもの健康チェックマニュアル」や学校保健計画に基づき、健康管理を適切に行っている。

家庭と情報共有しながら、子どもの健康の保持に努めている。

A⑬

個人の経過記録に、健診の結果が記入され、健康診断・歯科健診の結果を保育に反映すると共に保護者にも伝えている。

<p>A⑭ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、神戸市のアレルギーの手引きに基づき、保護者との連携や医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。 食事提供においても、安全に細かな配慮がなされている。</p> <p>A⑮ 食育計画に目的や子どもの実態・調査・個別対応等が記載され、食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 また、季節の食材や栽培で収穫した野菜をクッキングに取入れるなど食育活動がなされている。 食事参加や家庭へのアンケート「おおきくなーれ」を発信し、家庭との連携を図っている。</p> <p>A⑯ 食育会議・衛生管理研修において、子ども一人ひとりの嗜好や分量についても周知され、子どもが安心して食べることのできる食事提供について全職員で共有している。</p>

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

<p>A⑰ 健康記録ノートでのやり取りを行うと共に、その日の活動の内容を掲示するなど、様々な機会を活用し家庭との連携を図っている。 また、個別懇談で、子どもの目標を明確にし保護者と成長を共有されている。</p> <p>A⑱ 保護者が安心して子育てができるよう連絡ノートや口頭で相談に応じられるよう全職員が対応している。 また、保護者からの要望等の対応については、会議を行い、お知らせや貼り出し等の対応も行われている。</p> <p>A⑲ 「虐待マニュアル」に基づき、子どもの身体チェックを行い経緯や対応が個人票に記録されている。 研修やケース会議などを行い早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>

A-3 保育の質の向上

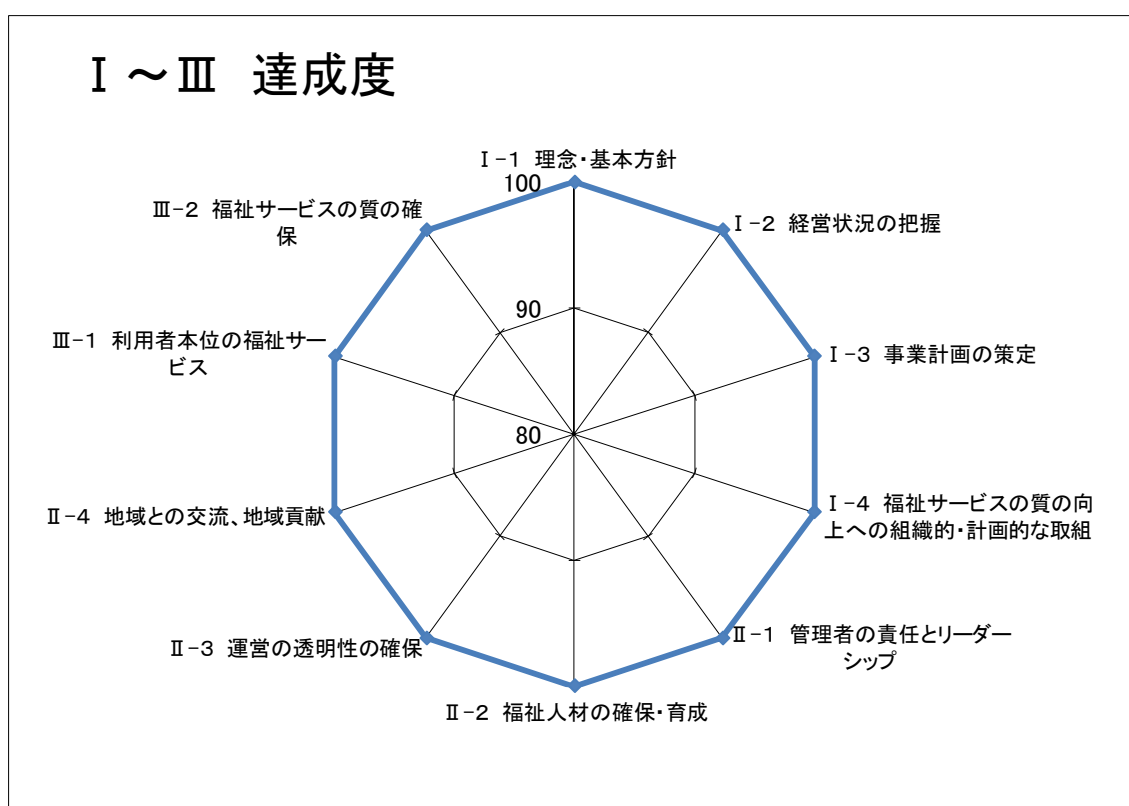
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

特記事項

<p>A⑳ 月案会議で保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 定期的に自己評価を行っている。</p>
--

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	17	100.0
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	38	100.0
II-3 運営の透明性の確保	11	11	100.0
II-4 地域との交流、地域貢献	27	27	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	74	100.0
III-2 福祉サービスの質の確保	33	33	100.0
合 計	241	241	100.0



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	64	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
合計	124	124	100.0

総合計(I~Ⅲ+A)	365	365	100.0
------------	-----	-----	-------

